

使用前検査申請書

廃炉発官R2第165号  
令和2年10月30日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条  
の3第7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

発電用原子炉施設の設置又は変更に係る事業所の名称及び所在地	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町
申請に係る発電用原子炉施設の概要	福島第一原子力発電所 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備※  構内用輸送容器（3号機） 1基  ※ 実施計画 II.2.11.2.1(2) 主要仕様参照
実施計画の認可年月日	平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日：令和2年10月1日)
検査を受けようとする工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
	設備の組立てが完了した時
	工事の計画に係る工事が完了した時
検査を受けようとする期日	自 令和2年11月30日 至 令和2年12月24日
検査を受けようとする場所	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和3年1月24日

工事の工程に関する説明書

項目	令和2年					
	7	8	9	10	11	12
使用済燃料プー ルからの燃料取 り出し設備設置 工事						

— : 工事期間      ☆ : 使用前検査      △ : 工事完了

## 工事の工程における放射線管理に関する説明書

### 1. 放射線管理

#### (1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

#### (2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

#### (3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

### 2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

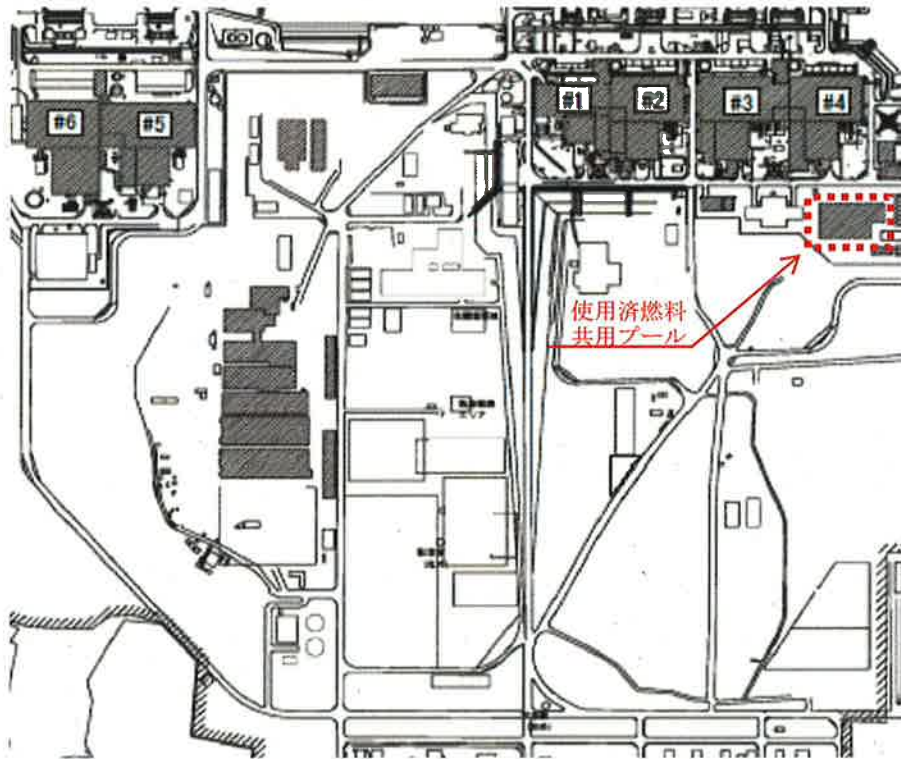
使用済燃料共用プール：管理対象区域

新事務本館：非管理区域

別添：検査場所図

以上

検査場所図



福島第一原子力発電所

 : 検査場所